

平成 30 年度新潟国際情報大学事業計画

新潟国際情報大学
学校法人新潟平成学院

目 次

I 大学の概要	P 1
II 新潟国際情報大学中長期計画	P 2
III 基本方針	
(1) 学生教育	P 2
(2) 学生支援	P 4
(3) 教員の研究活動の助成と外部研究費	P 5
(4) 学生募集と入試	P 6
(5) 在学生と教職員	P 6
(6) 施設・設備	P 6
(7) 地域連携、産官学連携	P 7
(8) 管理・運営	P 7
(9) 財政	P 8
(10) 私立大学等改革総合支援事業（文科省）	P 9

平成 30 年度新潟国際情報大学事業計画

I 大学の概要

(1) 18 歳人口と大学進学の状況（日本私立学校振興・事業団調べ）

平成 29 年度の全国 18 歳人口は前年度より 0.8% 増加、また入学者数も 1.6% 増加した。

事業活動収支差額がマイナスの大学が全体の 39.6%（対前年比+2.6%）に増加、入学定員未充足の大学も 47.7%（前年度 44.5%）と悪化しており、特に地方、小規模校の厳しい経営状況が続いている。（「今日の私学財政」平成 29 年版より）

① 18 歳人口と高等教育機関への進学率の推移

（全 国）・高校等卒業者（平成 29 年度）：120 万人（平成 28 年度 119 万人）

＊平成 36 年：106 万人、平成 43 年：102 万人と予測

・大学進学者数（進学率）：63 万人（52.5%）（前年度 62 万人）「学校基本調査」

（新潟県）・高校等卒業者（平成 29 年度）：20,013 人（平成 28 年度 20,059 人）

＊平成 36 年には 1.9 万人と予測

・大学進学者数（進学率）：9,261 人（46.3%）（平成 28 年度 9,566 人）

② 全国 4 年制大学の概要

大学数、入学定員とも横ばいである。

・大 学 数：国立 86（11%）、公立 90（12%）、私立 604（77%）

合計 780 大学（文科省学校基本統計）

・私大入学定員：47 万 7,700 人（前年比+10,200 人）

・私大入学者数：49 万 9,700 人（前年比+11,500 人）

(2) 本法人の役員は次のとおり。（平成 30 年 4 月 1 日予定）

（50 音順）

職 名	氏 名				
理 事	荒川正昭	今井幹文	越智敏夫	佐々木辰弥	白井健二
	高橋建造	敦井榮一	野崎 茂	福田勝之	星野 元
	森 邦雄				
監 事	伊藤孝憲	北村芳明			
評議員	荒川正昭	今井幹文	梅津雅之	越智敏夫	熊倉 哲
	小林欣子	小林満男	佐々木辰弥	佐々木 寛	高橋建造
	高橋 育	高橋秀松	敦井榮一	中山和郎	西瀬精一
	野崎 茂	野沢慎吾	福田勝之	星野 元	間島一栄
	森 邦雄	森本恵理子	渡辺英美子		

・理 事 11 人（定員 11 人）（うち、1 人理事長）・監 事 2 人（定員 2 人）

・評議員 23 人（定員 23 人）（うち、10 人は理事と兼職）

II 新潟国際情報大学中長期計画

(1) 本学は平成 30 年 4 月、開学 25 年を機に、情報文化学部（情報システム学科）、国際学部（国際文化学科）を、国際学部（国際文化学科）、経営情報学部（経営学科/情報システム学科）に改組する。

(2) 大学設立の目的である「地域に貢献できる人材育成」のために、学生教育に重点を置くこと。

(3) 学部改組に併せ、中長期計画の具現化に向けた事業を推進する。

『未来を創る大学—若者と新潟に未来を！』

① 開学 25 年を機に、学部学科を改組し、地域の高等教育機関として更なる飛躍を目指す。

② 国際化・情報化に応える人材育成の拠点

③ 幅広い人間教育が学べる大学

④ 地域の未来を切り拓く社会貢献をする大学

⑤ 国際化を進化させる大学

⑥ 多様な活動を通じ新たな機能を発揮する大学

⑦ 未来を創る大学としての活動

III 基本方針

(1) 学生教育

- ・国際社会、地域経済、情報社会の将来を担う人材の育成のための教育に努める。
- ・小規模校の利点を活かし、少人数教育に重点を置いたきめ細やかな学生教育を継続する。
- ・退学者ゼロを目標に、学生をはじめとするステークホルダーから信頼される「丁寧」な教育を推進する。
- ・語学教育（特に英語）を強化する。
- ・外国人留学生の受け入れを推進する。
- ・産官学連携を推進し、地域化教育を強化する。
- ・授業形態も教員からの一方向授業を見直し、学生が能動的に授業に参加できる双方向授業（アクティブラーニング）を推進する
- ・FD（ファカルティディベロップメント）活動を推進する。

① 国際学部（国際文化学科）

ア 北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域の言語や異文化を学ぶ、国際社会の理解と外国語の習得を 2 本の柱とした教育を継続する。

イ CEP（Communicative English Program）は本学（部）独自の英語教育プログラムであり、コミュニケーション能力を養う英語教育で、ネイティブの教員が担当しており、引き続き 1 年次の必修とする。更に 27 年度より英語基礎、英語集中コースを設置しており、併せて英語教育を強化する。

ウ 4 年間、ゼミナールを必修にしており、教員との距離も近く幅広い教養を身に付けることを目指す。

- エ 派遣留学制度は、ロシア、中国、韓国、アメリカの提携校に2年次の後期（4～5か月間）に留学して、4年間で卒業できる大きな特色のある制度で、平成29年度には、ロシア（ウラジオストク国立経済大学）8人、中国（北京師範大学）4人、韓国（慶熙大学）15人、アメリカ（セントラルミズーリ州立大学）22人の計49人（学部の37%）が参加した。各国との提携を継続するとともに、平成30年度は60人（約50%）の参加を目指す。
- オ 交換留学生制度は、現在韓国光云（クァンウン）大学と協定を結んでおり、平成29年度は本学から1人が1年間留学した。平成30年度は、半期2人、1年間1人が希望している。また、平成29年度、光云大学から2人の留学生を半年間本学で受け入れたが、平成30年度には、半期2人、1年間1人の受け入れを予定している。
- さらに、台湾の銘伝大学（MCU）等との交換留学協定も検討される予定である。
- カ 情報化教育も強化し、MOS（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト）の資格取得も促進する。語学の検定や資格の取得を奨励する。
- キ キャリア教育の一環としてインターンシップを授業に取り入れ単位化している。平成29年度の参加は44人であったが増員に向け指導を強化する。
- ク 国際交流インストラクター事業は、文科省に採択されたGP事業の継続であり、県内自治体、国際協力機関、企業、NGOといった多様なアクターとの協力により、学生を「国際交流インストラクター」に養成したうえで、県内の小中高校に派遣し、国際理解教育を行う。平成29年度は小・中学校13校、高校2校の計15校（全18回）でワークショップ形式による授業を行った。毎年各校からの要請が増えており、平成30年度も前年以上の事業の拡大が見込まれる
- ② 経営情報学部（経営学科/情報システム学科）[新学部・新学科]
- ア 現代の企業社会において、経営と情報は切り離すことのできない融合された営みであり、本学は、これまでの情報文化学部を、より専門性を高めた教育を展開するために、「経営情報学部」に改組した。情報システムを活用し、社会のニーズに即した効果的な経済活動や健全な企業経営をより深く学ぶため、これまでの「経営コース」を「経営学科」に改め、また、情報システムの企画・設計・開発・運用をより深く学ぶため、「情報コース」を「情報システム学科」に改めし2学科制度に改組した。
- イ 産官学、及び地域との連携を強化し、フィールドワークを通じた実践的な教育、地域貢献を推進する。
- ウ 海外夏期セミナーは、提携校であるカナダのアルバータ州立大学に5週間滞在し、北米の情報システムの先端地で情報化に必要な語学（英語）と情報システムを学修する。取得した単位は卒業に必要な単位として認められ、4年間で卒業できる制度となっている。平成29年度は12人の参加があつたが、平成30年度は15人の参加を目指す。
- エ 学外実習制度は、情報システムが実社会でどのように活用されているかを学ぶことで、専門知識の向上、実習後の学習意欲の向上に大きく貢献している。また、キャリア教育の一環でもあり、平成30年度も継続し、平成29年度の14人の参加者の増員を図る。

オ 平成 20 年度に認定を受けた JABEE (日本技術者認定機構) プログラムも定着してきていいが、平成 29 年度の認定者は 22 (前年度 -11) 人と学部生の 10% 強であった。平成 30 年度は継続審査の受審年度でもあるが、学部教育のプログラム内容や教育の質を保証するものであり社会的評価も高く、更なる受講者の促進を図る。

カ 応用情報技術者、基本情報技術者、簿記等の資格取得を奨励する。

③ 授業の公開

開かれた大学の一環として、一部授業を公開している。「情報システム特論」では、産・官・学等社会で活躍している方を講師に招き、現実の社会状況に対する知見を広げることを目的に開講している。学外への広報を強化し、更に一般の方の授業への参加を呼び掛ける

(2) 学生支援

① 奨学金制度の充実・継続

本学の奨学金制度は、入学試験の成績による「学費給付奨学金」、在学時の「表彰奨学金」、「資格取得奨励奨学金」、「学費臨時給付奨学金」、開学 20 年を機に創設された「20th 記念奨学金」、「公務員合格者表彰奨学金」等、経済的支援や勉学意欲の向上を目的とした独自の制度を整備している。また、「海外派遣留学・夏期セミナー奨学金」は参加者全員に 20 万円～30 万円（コースによって異なる）を支給し、参加者の負担の軽減に努めている。

また、平成 27 年度より「新潟国際情報大学奨学基金」を設けた。これは、平成 18 年度より第 3 号基本金として 5 億円を計画的に組み入れてきたものを、計画の達成により、基金として運用果実を国際交流活動等の支援に奨学金として給付するものである。海外提携校からの留学生の招聘など、学生の国際交流等に充当されている。

② 就職・キャリア支援

平成 30 年度卒業者の採用計画に大きな変更はないが、さらに細かな支援を徹底する。平成 29 年度の就職内定状況は 98.2% (3 月 8 日現在) と、前年を 0.4% 上回っている。

平成 30 年度は、就職率 99.0% 以上、公務員合格者 6 人以上、学内ガイダンス・合同企業説明会への参加率 90.0% 以上（モチベーション向上）を目標に指導し、併せてミスマッチの少ない進路指導に努める。

その他、「キャリア開発」の正課授業の継続、「学内合同企業説明会」「就職ガイダンス」「キャリア育成セミナー」「父母就職説明会」「企業懇談会」等前年に引き続き充実を図る。

また、前年度に試行した、SKY (青陵大学・短大、本学、薬科大・工業短大) プロジェクトをスケールアップした大学連携プログラムを推進する。

③ ノートパソコン必携化

平成 30 年度新入生から、一人一台、ノートパソコンを配布。演習などの授業での使用は勿論のこと、講義中の課題、研究、卒業論文の執筆、授業の履修登録や成績の閲覧、教員や事務局からの連絡等、学生生活や就職活動にも活用する。

④ 高大接続の強化

- ア 高大接続の一環として、翌年度新入生を対象とした「入学前準備セミナー」を実施しているが、大学教育へのモチベーションを高めるためのスクーリングの導入等、勉学意欲の継続、向上等に改善を加えている。同時に「新しい友人ができた」「新しい環境に慣れた」「不安が解消した」等の声も多いことから、高校生活から大学生活へスムースな移行ができるよう、今後も更に充実を図る。
- イ 入学者に求める学力の3要素（i 知識・技能の確実な習得、ii 思考力・判断力・表現力、iii 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を評価する入試制度の見直しを検討する。
- ウ 「新潟国際情報大学 模擬講義」は、専任教員が直接高等学校等へ赴き、各々の専門分野や地域での取組み等、大学の授業の一環を「出前講義」として実施している。全教員の協力のもと、講義内容の詳細をプログラムに掲載し高等学校等へ配布、要望に応える形で実施しており、活用を高め更なる高大接続の強化に努める。

⑤ 海外交換留学生受け入れ体制

提携大学をはじめとする、国外大学への留学生の派遣は体制を整備し、スムースに運営されているが、交換留学生の受け入れ体制については、試行段階で十分ではなかった。平成30年度については、宿泊支援、学内外の生活支援等を含め、予算措置をはじめとする体制を整備する。

（3）教員の研究活動の助成と外部研究費

① 研究活動の助成

本学は、地方小規模校であり、地域に貢献できる人材の育成の観点からも、学生教育に重点をおいた活動を進めるが、一方、質の良い授業を継続するために、以下の研究費を助成する。

ア 個人研究費1：一人47万円（前年度－5万円）を措置する。

イ 個人研究費2：科学研究費助成補助金（文科省）獲得者に間接経費の50%相当額を個人研究費1に増額支給する。

ウ 共同研究費：全体950万円（前年度－100万円）を措置する

② 外部資金獲得の推進

18歳人口の減少により、志願者確保等、地方小規模校を取り巻く環境は益々厳しく、加えて私学助成も現状を維持することが限界となっている。また、入学定員の抑制から本学は今後も入学定員を増やすことが極めて困難であり、収支の面からも研究費、経費を問わず支出の抑制に努めることが重要となる。

今後、本学独自の研究費の増額が見込められないことから、教員各位には、科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金を獲得し、専門分野の研究費に充当するよう求める。

(4) 学生募集と入試

① 志願者増に向けた取組み

今年度の志願者数は、学部学科の改組による影響もあり、平成 29 年度の 666 人から 1,079 人(第 2、第 3 志願含む)と 400 人以上増やし、目標とした 700 人を 379 人上回った。ただ、志願者は隔年現象?により増、減を繰り返しており、平成 30 年度もオープンキャンパス、進路ガイダンス、高校訪問等、直接受験生に接触する機会を増やす取組みを強化することと、併せて広報の見直しを図ることで、最低志願者数 1,000 人を堅持する。

また、本学は平成 6 年開学以来今日まで、一度も定員(250 人)割れすることなく安定して志願者の確保がなされており、経営基盤は比較的安定的に推移してきている。特に入学者は新潟市を中心とした近隣の高校卒業生が最も多く、出身県別にみても新潟県内出身者が 9 割以上となっている。この傾向は開学時からのものであり、地域の高等教育の普及要請に対して一定の責任を果たしてきた結果であり、地域社会から高い支持を得られて来たことを示している。

② 入試制度

これまで通り、推薦入試(指定校制)、推薦入試(公募制・スポーツ)、一般前期、大学入試センター試験利用、一般後期に変更はない。

(5) 在学生と教職員(平成 30 年 4 月 1 日予定)

① 在学生は次のとおりを予定している。

1 年次生	312 人	(*見込み)
2 年次生	327 人	
3 年次生	300 人	
4 年次生	318 人	合計 1,257 人

② 教職員は次のとおりを予定している。(新規採用教員 2、教授昇格 2、職員採用 1 名)

職名	経営情報学部	国際学部	全学	合計
学長			1 人	1 人
教授	15 人	10 人		25 人
准教授	6 人	5 人		11 人
講師	3 人	3 人		6 人
契約講師		3 人		3 人
専任職員			33 人	33 人
契約・派遣職員			5 人	5 人
計	24 人	21 人	38 人	84 人

(6) 施設・設備

① 開学 24 年が経過し、みずきの本校、新潟中央キャンパスとも施設・設備の経年劣化が表面化してきており、計画的に改修を進めているが、平成 30 年度も情報センター棟の設備更新等を行う。

② 本校校舎の外壁の改修を進めているが、平成 30 年度は、学生ホール棟を中心に行う。

（7）地域連携、産官学連携

① 教育、研究に次ぐ 3 つ目の大学役割でもあり、また本学の基本理念でもある、地域に必要とされる大学を継続されるためにも地域連携・産官学連携を強化する。

特に「地方創生」の観点から平成 29 年度から大学間の連携や行政機関、企業との連携を図り、「SKY プロジェクト」を立ち上げる等、地域貢献への取組みを一部試行したが、平成 30 年度は、学内組織を整備し、更なる充実を目指す。

② 新潟中央キャンパスでは、エクステンションセンターを設置し、「社会人の学び直し」に資するべくオープンカレッジを開講している。学長がセンター長を勤め管理運営委員会を組織し、大学の知名度の向上に努めている。平成 29 年度の開講講座数は 188 講座、受講生数は 1,517 人と概ね例年通りであり、受講者はリピーターが中心となっている。また、新潟日報社との連携講座は毎回定員を上回る聴講生を集める等順調に運営されてきたが、平成 30 年度は、新潟日報社との連携講座は発展的に解消し、講座内容の見直しと新規の受講生の増加に努め、自立した講座を目指す。法人会員 30 社を 35 社に増やすことに努める。

（8）管理・運営

① 理事会と監事

現在の大学は、少子化、国際化、規制緩和等、社会情勢の変化により大きな変革期に直面している。このような環境の中、私立大学の設置者である学校法人は、予算や事業計画を策定し、方針の決定、執行機関としての責任を果たすことが重要である。本法人もこれまで、収支のバランスを保ちながら経営の安定に努めてきている。また監事も理事長と協力し、法人の業務を監査することに努めているが、収容定員を満たさない大学が約 5 割で推移しているなか、今後さらに少子化対策を前提とし、経営安定に向け理事会と密接に協議していく。

また、講義の休講と補講、教育・研究における活動、教員の講義担当コマ数、学生の身分の異動他、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等、教学面についても大学の運営に関する問題であることから、法人、大学全体を監査対象とした監事機能強化を図る。

② 内部監査

平成 29 年度に教育・研究、ガバナンス強化や財政基盤のチェック機能を強化し、透明性、効率性を保つため、内部監査室を設置した。平成 30 年度も、機能強化を図り、公的機関としての社会的説明責任を果たすことに努める。

③ 法人・大学の管理運営

ア 法人の管理運営は、学校法人新潟平成学院寄附行為、及び寄附行為細則に則り、理事会・評議員会の審議を経て、理事長、学長を中心に行われている。年間 4 回開催の理事会・評議員会の円滑な運営に努める。大学の基本方針をはじめ、事業計画、予算等は毎年 3 月の

理事会・評議員会にて審議、決定され執行責任者である理事長、学長の統括の下で適切な運営に努めている。特に学内理事で構成されている常務理事会は毎月1回開催され、法人、大学の日常業務、及び理事会から委任された事項を審議決定し、遅滞なく執行されるよう努めており、平成30年度も引き続き適切な運営に努める。

イ 大学の管理運営は、学長の下で協議会、教授会、各委員会等の審議を経て円滑に進められている。特に協議会は学長、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、事務局長、企画推進課長で構成されており、教育、研究等大学の業務全般について審議する組織で毎月1回開催される等、丁寧な運営に努めている。また、学長のリーダシップのもと今後も大学のガバナンス体制の強化を図る。

ウ 職員の人事異動は定期的に実施し、大学業務を理解し、また全体を俯瞰するスキルを涵養するため、平成30年度も新たな視線での業務改善を目的に職員の異動を行う。

また、一部図書館業務を外部委託（アウトソーシング）しているが、このことによる学生サービスの低下は避ける。

エ SD（スタッフ・ディベロPMENT）活動（職員の資質向上への取組み）を積極的に行う。年度初めの4月は学部学科の特色や学生募集計画、キャリア支援計画等、当該年度の事業計画を確認し、8月には研修旅行を兼ねて、大学改革の先進校や地域活性化への特色ある取組みを実施している自治体等を訪問し、本学の改革への職員の意識向上に努める。

オ 平成30年度は、大学が7年に一度義務付けられている、大学機関別認証評価の中間年にあたることから、教育、研究、学生支援、管理・運営等、自己点検・評価を実施し、大学改革推進の検証を行う。

（9）財政

平成6年の開学以来、安定した学生数の確保により、完成年度の平成9年度から平成27年度までは収支の均衡がなされ、極めて順調に運営がなされてきた。開学22年を迎えた平成27年度頃からは校舎、施設設備の経年劣化による改修、また、20周年記念事業の学生会館の新設による減価償却費等が増加し、「事業活動収支差額」はマイナスとなっている。ただ、幸いにも資金収支差額がプラスで推移していることから、今後も教育・研究活動の水準を維持できる予算を措置しつつも、収入規模に見合った収支均衡予算となるよう、これまで以上に支出の削減を図り、全体の改善計画を策定する。

また、平成26年度から始めた新潟中央キャンパスにおける収益事業も、改善を加え、学校法人会計のプラスに寄与できるよう積極的に事業拡大を推進する。

(10) 私立大学等改革総合支援事業（文科省）

国の支援事業で以下の5つのタイプの優れた取り組みに補助金が措置される。平成29年度本学はタイプ1、タイプ5に申請したが、いずれも不採択であった。平成30年度においても可能な限り積極的に挑戦し、補助金の獲得を目指す。

- ①タイプ1 「教育の質的転換」：全学的な体制での教育の質的転換への取組み支援。+高大接続改革に積極的な取組む大学を支援。
- ②タイプ2 「産業界との連携」：産業界と連携した高度な教育研究支援。
- ③タイプ3 「他大学等との広域・分野連携」：国内の他の地域の大学と連携した高度な教育研究支援。
- ④タイプ4 「グローバル化」：国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援。
- ⑤タイプ5 「プラットフォーム形成」：各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革を支援。

(11) 私立大学研究ブランディング事業（文科省）

地域で輝く大学を目指し、本学独自の特色を活かし、学長のリーダシップのもと、地域の経済・社会、雇用、文化の発展・深化に貢献できる事業に取組む。